

平成 2 9 年

佐賀県西部広域環境組合議会定例会会議録

第 2 回 開 会 : 平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日
閉 会 : 平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成29年 佐賀県西部広域環境組合議会 第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年10月31日					
招 集 場 所	佐賀県西部広域環境組合 管理棟 議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成29年10月31日 午後2時50分			議 長 松 尾 初 秋	
	閉会	平成29年10月31日 午後3時30分			議 長 松 尾 初 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	江 頭 興 宣	出	12番	辻 浩 一	出
	2番	馬 場 繁	出	13番	山 口 隆 敏	出
	3番	香 月 孝 夫	出	14番	松 尾 文 則	出
	4番	北 川 政 次	欠	15番	水 川 一 哉	出
	5番	古 川 盛 義	出	16番	藤 瀬 都 子	出
	6番	松 尾 初 秋	出	17番	山 田 恭 輔	出
	7番	樋 口 久 俊	出	18番	西 原 好 文	出
	8番	福 井 正	出	19番	田 島 健 一	出
	9番	光 武 学	出	20番	片 渕 栄 二 郎	出
	10番	谷 口 太 一 郎	出	21番	岩 島 正 昭	出
	11番	田 中 政 司	出	22番	坂 口 久 信	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	副 管 理 者	小 松 政		
	事 務 局 長	草 場 敏 彦		
	事 務 局 次 長	石 橋 康 則		
	事 務 局 参 事	森 博 文		
	事 業 1 係 長	筒 井 幸 徳		
	事 業 2 係 長	松 本 隆 祐		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議 会 書 記	福 田 正 文		
	〃	小 林 亜 津 子		

平成29年 佐賀県西部広域環境組合議会 定例会第2回

平成29年10月31日(火)

午後2時50分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 議案の一括上程(管理者の提案事項に関する説明) |
| 日程第 5 | 議案第3号 専決処分事項の承認について |
| 日程第 6 | 議案第4号 平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について |
| 日程第 7 | 議案第5号 平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計予算補正予算(第1号)について |

午後2時50分 開会

○議長(松尾初秋)

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集されました、平成29年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

なお、開会前に取材の申し入れがあっており、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、伊万里市議会選出の馬場議員、同じく香月議員、武雄市副市長の北川議員には仮議席を指定いたします。

仮議席はただ今ご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。

議員の交代があっております。今回交代された議員は、伊万里市議会選出の馬場議員、同じく香月議

員、武雄市副市長の北川議員です。

交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが会議規則により定められておりますので、議席番号はただ今ご着席の、馬場議員が2番、香月議員が3番、北川議員が4番といたします。

慣例により、ひとことご挨拶をいただきたいと思っております。

○2番（馬場 繁議員のあいさつ）

○3番（香月 孝夫議員のあいさつ）

○事務局長（草場敏彦）

北川議員につきましては、公務の為欠席する旨議長に届け出が出ています。

○議長（松尾初秋）

どうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席番号5番 古川 盛義 議員、

議席番号20番 片渕 栄二郎 議員

の両名を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日10月31日の1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。よって、会期は本日1日間とすることに決定いたしました。

日程第4、議案の一括上程を行います。

本日上程の議案は3件でございます。朗読については省略いたしますのでご了解願います。

なお、上程されている議案については、一括して提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

それでは管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

本日ここに平成29年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を招集し、当面する諸案件につきましてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

まず、議案第3号「専決処分事項の承認について」は、佐賀県市町総合事務組合における議会議員その他非常勤の地方公務員に係る公務の災害又は通勤に対する補償に関する事務の共同処理に、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合が参加されたことに伴う規約の変更につきまして、議会の議決を求めるものでございましたが、議会を招集する時間的余裕がなく専決処分をいたしましたので、処分を報告し議会の承認をお願いするものであります。

次に、議案第4号「平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」は、地方自治法の規定により一般会計決算の議会承認をお願いするものであります。

平成28年度一般会計においては、歳入総額が14億7,357万6,592円、歳出総額が12億2,935万5,875円で、歳入歳出差し引いて2億4,422万717円の黒字決算となっております。なお、決算内容の詳細につきましては、「歳入歳出決算書」、「歳入歳出決算審査意見書」及び「主要な施策の成果に関する説明書」を併せて提出しておりますので、私からの説明は省略させていただきます。

次に、議案第5号「平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入歳出それぞれ9,960万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、12億9,436万2,000円とするものであります。以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松尾初秋）

それでは、議案第3号「専決処分事項の承認について」を議題といたします。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり承認されました。

日程第6、議案第4号「平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

はい。議案第4号「平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」ご説明申し上げます。資料につきましては、別冊の「平成28年度佐賀県西部広域環境組合歳入歳出決算書」をご覧くださいと思います。

決算書の1ページ、2ページをお願いいたします。平成28年度の決算額は、歳入総額14億7,357万6,592円、歳出総額12億2,935万5,875円でございます。3ページの歳入歳出差引残額が、2億4,422万717円となります。

歳入の主なものについて、ご説明いたします。4ページの分担金及び負担金10億5,052万7千円で、各構成市町の負担金は、5ページの備考欄に記載のとおりでございます。

2款 使用料及び手数料では、使用料が、電柱敷地料の5万6千円。手数料が1億3,190万8,760円で、これは、センターへごみを直接搬入された一般廃棄物処理手数料です。

次に6ページになりますが、基金繰入金 1,088万2,865円です。これは用地取得費として繰り入れたものです。

繰越金1億6,096万2,334円、これは平成27年度決算余剰金です。雑入は1億1,923万9,633円となっております。主なものは売電収益が1億294万5,362円。有価物売却益が1,563万8,204円となっております。8ページの組合債は0円です。

続いて、歳出の主なものについて、ご説明いたします。総務費では、12ページ、19節 負担金補助及び交付金として、人件費負担金などに、2,691万3,825円を支出しております。

続いて事業費でございますが、平成28年度は、さが西部クリーンセンターが本格的に稼働を開始したことから、歳出総額の約88%を占めておりまして、14ページの13節 委託料として7億3,293万1,426円、主なものとしまして、環境影響評価に伴うモニタリング業務1,911万600円、法定点検業務がマテリアルリサイクル推進施設、エネルギー回収推進施設併せまして、2,810万7千円、特別管理一般廃棄物等運搬処分業務7,824万4,014円、包括的運転管理等委託業務6億359万6,932円などです。

15節工事請負費として、クリーンセンターの区画線等設置工事などに363万6,360円、公有財産購入費として1,088万2,865円を支出しております。センター敷地等の所有権移転登記が完了したことにより支出しております。

19節負担金補助及び交付金として2,925万3,147円、積立金として1億4,070万2,201円となっております。

地域振興対策費では、1億5千万円を事業を行っていただく伊万里市へ支払っております。

また、16ページの公債費で利子4,037万8,953円、元金7,705万5,339円を支出しております。

実質収支に関する調書の18ページになりますが、歳入歳出差引額 2億4,422万1千円につきましては、平成29年度の補正予算の財源と市町負担金の減額、また、施設整備基金に積み立てることとしております。

次に財産に関する調書の21ページをご覧ください。4の基金ですが、財政調整基金及び施設整備基金の年度末現在高は、財政調整基金1,118万5,263円、施設整備基金4億2,049万4,107円となっております。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

それでは、議案第4号「平成28年度佐賀県西部広域環境組合一般会計決算認定について」を議題といたします。

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾初秋）

18番、西原議員。

○18番（西原議員）

決算書の15ページの委託料について。当初予算の予算書と比べて項目が増えている。資料と説明を求める。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

まず項目が増えたことにつきまして、当初予算書では、「法定点検等」としていたものを、二つに分けて「マテリアルリサイクル推進施設」と「エネルギー回収推進施設」と2つに分けております。あと、当初予算では「管理保守等」と一括してあげておりましたが、「機械等警備業務」及び「合併浄化槽維持管理業務」と二つに分けております。当初表示がなくて純然たる増えた項目は「溶融メタル組織分析業務」、これは買い取り業者と溶融メタルの単価について交渉するため分析する業務を行っているため、業務が増えております。

○議長（松尾初秋）

18番、西原議員。

○18番（西原議員）

溶融メタル組織分析業務はどこに発注したのか？

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

相手方は、株式会社理研テクノス佐賀支店に分析をお願いしております。

○議長（松尾初秋）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようなので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議ないと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（松尾初秋）

日程第7、議案第5号「平成29年度 佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）につい

て」の補足説明を求めます。事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

議案第5号「平成29年度佐賀県西部広域環境組合一般会計補正予算（第1号）について」ご説明申し上げます。別冊の平成29年度一般会計補正予算（第1号）の補正予算書1ページをご覧ください。

今回の補正額は、予算の総額に歳入歳出それぞれ9,960万8千円を追加し、補正後の総額を12億9,436万2千円とするものでございます。

続きまして、歳入の説明ですが、6ページをご覧ください。市町にお願いしております負担金ですが、28年度の事業費が確定しましたので、直接搬入されました一般廃棄物処理手数料の市町への払い戻し、また、決算余剰金の内、今回の補正に要しました費用以外のものを市町の負担金から減額するものです。

交付税措置額確定及び補正に伴う負担金調整につきましては、施設整備基金積立にかかる費用を各市町の負担割合に基づいて負担を求めるものです。また、長期債元利償還金交付税措置額負担金は588万2千円の増額で確定しております。併せまして全体としましては、負担金が1億3,836万7千円の市町負担金の減となっております。各市町の明細につきましては、7ページに記載のとおりです。

次に8ページですが、一般廃棄物処理手数料のうち計量棟経費分を計上しておりますが、この経費が当初見込みより少なくなりましたので、減額するものです。

次に10ページですが、繰越金として、平成28年度で生じた決算余剰金2億4,421万9千円を計上しております。

12ページの雑入ですが、売電収益につきましては、29年4月よりF-POWERに売電する予定でありましたが、接続工事に想定外の期間が必要になり、売電を開始できたのが7月からとなりましたので、その間の分を減額するものです。有価物売却代金につきましては、破碎鉄・破碎アルミ等が最近値下がりしておりますので、その分を減額するものです。

歳出の方ですが、14ページ総務費です。4節の共済費におきましては、嘱託職員、臨時雇用職員の雇用保険の増と、使用料におきましてコピー機使用料の増を併せて8万7千円見込んでおります。

16ページになりますが、事業費におきましては、人勸による職員の給料の増を6千円、報償費及び旅費におきましては、次期運転管理検討委員会に学識経験者としてお願いします委員の謝金と費用弁償費を計上しております。13節の委託料で増加するものとしまして、ごみ処理施設包括的運転管理等委託では、ごみの搬入量が当初契約より7,200トン程増加する見込みですので、増加分の委託料を計上しております。また、新規で水銀濃度測定業務を挙げておりますが、これは、「水銀に関する水俣条約」が発効し、大気汚染防止法の一部が改正されたことにより、平成30年4月より、大気への水銀排出規制が行われますので、現在の排出値がいくらなのか、また、ごみに含まれる水銀の含有量を調査するものです。環境影響評価に伴うモニタリング業務等の減額しているものにつきましては、契約が確定したことによる減額です。

19節負担金補助及び交付金の増額は、市町より派遣していただいております職員の人勸により増を計上しております。

25節積立金につきましては、将来予想されます、大規模改修等に備えるために補正後の額が5千万

円となる金額を基金へ積み立てるものです。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（松尾初秋）

これより質疑を求めます。質疑ございませんか。

○14番（松尾 文則議員）

議長。

○議長（松尾初秋）

14番、松尾議員。

○14番（松尾 文則議員）

ごみ処理施設包括的運転管理等委託料の5,200万円の増額については、ごみ搬入量の増だと説明があった。全員協議会で今年度のごみ搬入量は前年度の98%ということだった。今年度の搬入量がそんなに増えたのか。説明をお願いしたい。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

全員協議会での説明の際のごみ搬入量は、前年度に市町から提出のあったごみ搬入見込み量との比較を説明しています。今回補正予算計上にかかる数量につきましては、27年度に現受託者と契約を結んだ数量との比較となっております。その契約時の数量が50,000トンほどとなっており、契約時の数量と比べますと今年度の年間の搬入見込み量が7千トンほど増える見込みとなっております。

○18番（西原 議員）

議長。関連です。

○議長（松尾初秋）

18番、西原議員。

○18番（西原 議員）

28年度も補正で5,200万円増額、人件費の増という説明であった。今回も5,200万円の増額となっているが、私が調べたところではコークス単価が上がったという説明を受けた。私はその資料を持っていない。議員全員が持ってないと思う。構成市町の担当課長は資料を持っている。議会で資料も無く説明しているので、説明を求めざるを得ない。どうしてこんなに委託料が跳ね上がるのか。

例を挙げると、法定点検業務で、28年度に2,700万円だったのが29年度当初予算で7,323万円、今回の補正で減額となり265万2千円減額となっている。委託料については、当初予算書に記載されていない業務がある。この状態では比較のしようがない。基本的に、予算書に委託料については各業務を載せられないのか。委託料は毎年増加しているような印象がある。補正金額についても大きく増減している。納得できるような資料と説明を求める。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

説明不足で申し訳のないことです。確かにコークス単価の増もあります。契約時点と比較した搬入量の増加と、この2つの要因により29年度の見込みを算定したところ、5,200万円ほど増加の見込みを立てています。

27年度契約時のコークスの単価が3,748円でしたが、見直しを行い、29年度の第1四半期が4,099円となっております。差額の351円が増加するということになります。

ごみ搬入量の増に係りますのが、契約時における29年度の搬入数量が50,379トンとなっております。これが、今年度の搬入推定量が57,605トンほどになる見込みということで、搬入量の増に係る分とコークスの単価改定による差額分により増額をお願いをしているものです。

○議長（松尾初秋）

只今、執行部から資料の提出の申し出がありました。暫時休憩します。

- － 暫時休憩 －
- － 《資料配布》 －

休憩前に引き続き、再開します。

質疑はありませんか。

○18番（西原 議員）

議長。

○議長（松尾初秋）

18番、西原議員。

○18番（西原 議員）

法定点検の増額についての説明を求めます。

○議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

説明します。毎年度で点検項目が変わりますので、年度毎で事業費の増減があります。1年目と2年目では、事業費が3倍の開きがあります。3年目は3分の1に減額、4年目は4倍になるなど、毎年度において点検項目が変わってくるので事業費の増減が生じてきます。

○18番（西原 議員）

議長。

○議長（松尾初秋）

18番、西原議員。

○18番（西原 議員）

今年度が、事業費の額が大きくなっていると考えていいか。

○事務局長（草場敏彦）

平成28年度が1年目、2年目の29年度においては事業費が3倍ほどになっております。30年度は3分の1ほどに減額となります。4年目の31年度は事業費が増嵩するというところで、増減が隔年で出てくることとなります。

○議長（松尾初秋）

執行部に詳細説明を求めます。

○事務局次長（石橋康則）

法定点検については関係法令があります。労働安全衛生法、安全規則、消防法、電気事業法等の法令があり、1年目、28年度に行う分の点検の数が定められています。2年目も同様です。さきほど局長が説明申し上げたように、隔年で点検内容が定まっています。その中で、4年目に、蒸気タービン発電機の点検が項目に入ってくることもあり、基本的に隔年で法定点検項目の増減がありますので、途中で点検項目の追加がある場合は更なる委託料の増額及び予算組みが発生することがあります。

○18番（西原 議員）

議長。

○議長（松尾初秋）

1つの質疑に対しては3回までです。西原議員は既に4回を終了しています。

○12番（辻 議員）

議長。

○議長（松尾初秋）

12番、辻議員。

○12番（辻 議員）

隔年で点検項目が変わるという説明だったが、翌年度の点検項目は事前に分かっているので、当初予算であげておくべきではないですか。

議長（松尾初秋）

事務局長。

○事務局長（草場敏彦）

見込み金額で当初予算に計上するようにはしております。あくまでも見込みなので、入札等にかけた場合に価格が減額することが予想されます。

○議長（松尾初秋）

他に質疑はありませんか。

— 特段に発言無し —

質疑はないようなので質疑を止めます。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

採決を行います。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で本議会に提出された案件の審議、討論、採決、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただ今までに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任していただきたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に一任していただくことに決定いたしました。

これもちまして、平成29年佐賀県西部広域環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後3時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員
